

定住促進助成金 概要

定住人口の増加を促進するため、新たに就業したU・Iターン者及び新規学卒者に助成金を交付します！

対象者（新規学卒者またはU・Iターン者）

- ①本町または通勤圏内の企業・団体に就職し、1年を超えて引き続き就職している方
- ②雇用保険の適用を受け、厚生年金と健康保険に加入している方
- ③U・Iターン者は、本町に住民登録前後1年以内に就業している方

ただし、以下の場合は対象としません。

- ①同一企業内での転勤により住民登録をする場合
- ②国家公務員法又は地方公務員法の適用を受ける場合
(ただし、会計年度任用職員を除く)
- ③町税等を滞納している場合
- ④能登町新人・再就職介護従事者就業支援給付金を受けている場合

助成金額

100,000円／人 1人1回まで
申請年度に50,000円 翌年度に50,000円)

交付申請

初年度の交付申請は、就業または住民登録した日のいずれかの遅い日から起算して1年を経過した後、90日以内に行ってください

【問い合わせ先】

ふるさと振興課 ☎ 0768-62-8526